

平成25年12月19日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

厚生委員長 大 城 美 幸

厚生委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成25年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成25年11月7日（木）から11月8日（金）まで

2 視察先

沼田市（群馬県）、新潟市（新潟県）

3 視察項目

(1) 認知症にやさしい地域づくりネットワーク（沼田市）

本市では、長寿化の進展とともに認知症高齢者数の増加傾向が強まり、65歳以上の高齢者の約1割にその症状が現れると言われる状況の中、市内の医療機関等と地域における認知症支援のあり方について研究を重ねてきた。また、認知症を正しく理解し、認知症の本人と家族を支え暮らしやすい地域をつくるために、市民を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、3,500人を超える認知症サポーターを養成してきた。

そこで、本市議会としても、本市における認知症に対するさらなる取り組みの参考とするため、先進事例である沼田市の視察を行った。

(2) 地域の茶の間（新潟市）

本市では、「三鷹市健康福祉総合計画2022」等に基づき、お互いに支え合う地域社会の構築と、ライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる保健・医療・福祉の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などが地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスの整備に取り組んでいる。

そこで、本市議会としても、本市における高齢者・障がい者等の支援のあり方を検討する参考とするため、先進事例である新潟市の視察を行った。また、

視察に当たっては、2班に分かれ、いきいきサロン及び地域の茶の間の現地視察を行った。

(3) スマートウェルネスシティ（健幸都市づくり）（新潟市）

本市では、市民が今暮らしている地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸と地域で進める健康づくりを目指す健康増進事業の充実に取り組んでいる。

そこで、本市議会としても、本市における市民の健康づくりや介護予防の推進を検討する参考とするため、先進事例である新潟市の視察を行った。

4 出張者

(1) 厚生委員

大城 美幸、土屋 健一、川原 純子、加藤 浩司、長島 薫、
野村 羊子、後藤 貴光

(2) 同行職員

健康福祉部調整担当部長 伊藤 幸寛

(3) 随員職員

議会事務局議事係書記 星野 東

認知症にやさしい地域づくりネットワーク

1 取り組みの背景及び経緯

沼田市は、群馬県北部に位置し、自然環境に恵まれた田園都市で、近年では観光農業にも力を注いでいる。昭和29年4月に1町4村が合併、平成17年2月に白沢村、利根村との合併があり現在に至っている。

人口は平成25年4月1日現在で5万1,878人、世帯数は2万385世帯となっているが、高齢化は年々進み平成25年4月1日現在では高齢化率が27.8%となっており、行政区によっては人口のうち半数以上が65歳以上という高い比率を示している。

認知症高齢者への支援活動は、平成13年度から社会福祉協議会が基幹型在宅介護支援センター運營業務を受託した時点から取り組んできたが、福祉関係者や民生委員児童委員を中心に協力を要請してきた程度であった。

平成15年12月末、隣接する利根郡昭和村の認知症高齢者が所在不明となり、関係者の懸命な捜索活動にもかかわらず現在でも発見されていない事故が発生したことを受け、市内の関係者も、事故の未然防止には多くの目で支援を必要とする方々を日ごろから見守るシステムが重要であるという認識のもと、全国の見守りネットワークの構築に関する事例研究を始めた。また、沼田郵便局では市と災害支援協定を結んだほか、郵便業務以外の地域サービスとして高齢者宅の見守りを進めてきており、自治体以外でも高齢者等への支援活動が展開され始めた。

平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、被害はなかったものの震度は大きく、一部では停電に陥り、地域の民生委員児童委員や在宅介護支援センター相談員の支援活動が活発に展開されたほか、地域住民同士が集まり不安を解消したということであった。

このようにそれぞれの分野で始まっていた地域住民や福祉関係者と要支援高齢者とのかかわりは徐々に広がりを見せていたが、この連携をさらに強固なものにしていくために、市や社会福祉協議会が関係者・機関に直接呼びかけることによりネットワークを構築できるとの考えから、平成16年7月より関係機関・企業・団体への協力依頼が始まった。

この協力依頼の内容は、関係機関のほか、牛乳配達、新聞配達、電気検針、宅配業者、郵便局、NTTなど家庭を訪問する業務にあわせてのさりげない見守りと所在不明時の情報提供であり、在宅介護支援センター運営協議会長、市担当課長、社会福祉協議会役員や事務局長がそれぞれの機関・団体の代表者を訪問し、ネットワークの構想と非常時における構成団体の役割分担などの説明を行った。

また、管内には、沼田市を含む群馬県北部をサービスエリアにした沼田エフエム放送株式会社（F M O Z E）があり、沼田警察署からの捜索情報や利根沼田広域消防本部からの管内の火災情報など生活に密着した情報は放送中の番組を中断してでも提供するサービスを実施していたことから、同社への協力要請を行ったところ、快諾を受け、24時間体制で高齢者等の所在不明情報をオンエアしてくれることになったほか、理容組合や美容組合でも「子ども駆け込みの家」活動を推進していることから協力の回答を得た。

これら市内外の関係団体・企業等に依頼を行い、訪問した全てが協力を約束してくれたこともあり、平成17年5月26日に、「沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業」の発足式が開催された。

2 取り組みの概要

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の自立生活を支援するために、市内の関係機関・各団体などがお互いに連携し合い、事件・事故の未然防止、災害時の住民同士の相互扶助のために、市・社会福祉協議会・在宅介護支援センター運営協議会が運営主体となってネットワークを形成し、認知症に関する正しい理解のための広報・啓発活動、行動障がいのある高齢者の所在が不明となった場合に警察との連携により早期発見への協力を行う。

認知症にやさしい地域づくりネットワークが構築されてから関係者とは同報ファクスの利用で情報の迅速化を図ることになり、所在不明者の捜索の窓口である沼田警察署生活安全課がファクス送信を行うことで、24時間体制での送信システムが確立した。

緊急時におけるファクスは構成機関・団体の代表に送信され、職員等へ情報共有を図るとともに、関係事務所へ再送信することにより、情報の裾野の広がりを持たせている。

また、現在は同内容の携帯メール配信を実施しており、事業所のみならず、個人へ直接情報提供することで、より広範囲かつ迅速な対応が可能となっている。この携帯メールの会員登録の方法は、携帯QRコードを読み取り、空メールを送信すると自動登録される仕組みで、携帯メールについてはNPO法人へ委託をし、警察署から送信されたファクスを受信後、速やかに携帯メールへと変換し送信することとなっている。

認知症にやさしい地域づくりネットワークの運営主体は、沼田市、沼田市社会福祉協議会、沼田市在宅介護支援センター運営協議会となっており、沼田警察署、利根沼田保健福祉事務所、利根沼田広域消防本部、沼田市教育委員会、沼田郵便局といった公的機関を初め、多くの市民団体、民間事業者、個人登録団体などが構成団体となっている。

なお、認知症にやさしい地域づくりネットワークにおける主な活動は以下のとおりである。

(1) 広報・啓発活動

- ア 認知症の理解促進
- イ 交通安全・防犯パトロール活動との連携の強化
- ウ 携帯メール・パンフレット・広報紙等による事業概要の啓発

(2) 日常時の高齢者等の見守り活動・支援

- ア 家族・見守り推進員による日常生活の見守り
- イ 民生委員児童委員による生活支援・見守りと住民による見守り
- ウ 郵便物・新聞・牛乳配達等による見守り

(3) 緊急時の対応

- ア 認知症高齢者の徘徊による所在不明事案への対応

- (ア) 捜査依頼ファクスの配信
- (イ) FM OZEとの連携
- (ウ) 家族等による近隣情報の収集
- (エ) 区長・担当地区民生委員児童委員との連携
- (オ) ネットワーク関係機関への情報提供と収集
- (カ) 地域住民による搜索活動
- (キ) 警察署・消防署・消防団による搜索活動

- イ 低学年児童の事件・事故

- (ア) 家族等による近隣情報の収集
- (イ) 幼稚園・保育園・学校との連携

- ウ 自然災害発生時

- (ア) 自然災害発生時の避難情報等の配信

- エ ネットワークの拡大

- (ア) ネットワーク構成団体の拡大
- (イ) 携帯メール配信者（個人ボランティア）の募集

- オ 模擬徘徊訓練の実施

3 管理・運営経費等

初年度の平成17年度のネットワークに関する財源は、沼田市からの委託事業として49万5,000円が予算化された。

なお、ファクスは、認知症の理解促進に重点を置いた活動であるという趣旨を酌んだNTT東日本群馬支店より中古機器の寄贈をされたものである。また、通信費は医療法人からの寄附金で賄われた。

その後、毎年予算がついており、平成25年度の予算は56万8,000円となってい

るが、この予算は委託料として沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営協議会の運営にかかわる財源となっている。また、近隣村部住民における事案発生の際は、当該村部におけるファクス設置事業者数及び送信件数に応じて、負担金を請求している。

(1) ファクス同報可能件数

1回につき200件までの同報が可能

(2) 同報送信先

148カ所（平成25年4月1日現在）

(3) 携帯メール登録者数

368人（平成25年4月1日現在）

(4) ファクス送信経費

1回につき25円、年間約20万円（ほかに沼田警察署にファクス通信費として年間約5,000円の支払いがある。）

(5) 携帯メール管理費

月額2,100円

4 取り組みの実績等

発信したファクス情報により、発見情報や問い合わせがどのぐらいの時間で、また、どの機関・団体から寄せられるか検証を行うため、平成19年5月に第1回模擬徘徊訓練を行い、その後も徘徊者及び徘徊経路の設定を毎年変更し実施している。近年実施している方法は、小学校児童の下校時刻に合わせ、徘徊者とすれ違うような徘徊経路を設定しているが、このことにより、大人だけではなく、児童の目がどのように徘徊者を捉え通報に至るか検証することができた。

搜索状況

年 度	搜索依頼発信数	発見・保護件数	死亡者数	未発見者数
平成18年度	28件	25件	3件	0件
平成19年度	17件	12件	4件	1件
平成20年度	21件	20件	1件	0件
平成21年度	13件	13件	0件	0件
平成22年度	16件	15件	1件	0件
平成23年度	16件	14件	2件	0件
平成24年度	20件	19件	0件	1件

5 今後の課題

- (1) 現在沼田警察署管内の自治体は1市1町3村であり、沼田市以外の4町村民の搜索情報も提供されるため、自治体をまたいだ全ての徘徊事案へ迅速に対応

する必要がある。また、本ネットワーク事業は、現在沼田市の委託料及び隣接する昭和村の負担金にて運営をしているが、今後他の1町2村に負担金等の拠出について協力を仰ぎ、より強固なネットワークを整備する必要がある。

- (2) 沼田市は栃木県、新潟県及び群馬県内各市に接しており、市外・県外で発見に至った対象者がいたことから、現状のネットワークでは対応できない事態が予測される。また、認知症特有の症状から複数回の対象者があり、家族へのフォローアップも必要である。
- (3) 認知症の方を発見した際の接し方について、予備知識が必要であり、認知症への理解を広めるため、事業のみならず症状についても啓発をする必要が求められる。
- (4) それぞれのケースを検証すると、所在不明事案が発生した場合では、早期に警察署への届け出があると比較的早目に、また無事に発見されることが多いと判断されることから、より多くの見守りをしてもらえるようファクス及び携帯メール登録を推進していく。また、エリアメールの活用についても今後検討する必要があると考えている。

◎ 主な質疑

- ・ 模擬徘徊訓練の現在の状況について
- ・ 未発見者の捜索継続について
- ・ 携帯メール送信の対象内容について
- ・ 所在不明者発見時に死亡していた者の死因について
- ・ 防犯カメラの設置等について
- ・ 所在不明事案発生直後の対応等について
- ・ 所在不明者の発見時の情報提供方法について

◎ 主な提供資料

- ・ 沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業
- ・ 認知症になっても大丈夫！沼田市宣言
- ・ 沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワークメール会員登録方法
- ・ 認知症にやさしい地域づくりネットワーク～高齢者の暮らしといのちを守る～

地域の茶の間

1 取り組みの目的及び経緯

平成9年、高齢者が気軽に集い助け合うことができる場所をつくりたい、地域に貢献したい高齢者と家に閉じこもっている高齢者の両者が一緒に過ごすことができる居場所をつくりたいという思いを持つ市民が、新潟市内の公民館で月1回、高齢者の集う地域交流会を開催したことが地域の茶の間の始まりである。

もともと新潟市では、住民の自発的な取り組みとして生まれた「まごころヘルプ」というシステムがあり、これは、住民同士で、一定の金額で、家事援助などの助け合いを行うシステムであるが、このシステム利用者が、ボランティアの人に対して、話し続けたり、帰り際に再度用事を見つけて引きとめたりして、帰してくれないということがよく見られた。このことから、高齢者は、会話や交流を求めているのではないかと考え、居場所づくりを始めたのがきっかけであった。

地域の茶の間は、身近な自治会、町内会、老人クラブなどの自主的なグループを単位として、高齢者を初め、子育て中の人の引きこもりの予防、孤立防止、仲間づくりをすることを目的としている。この市民による地域の茶の間は、その後、平成15年には空き家を活用した常設型地域の茶の間「うちの実家」に発展した。その後、地域の茶の間は市内各所に開設され、「うちの実家」は一定の役割を終えたとして、平成25年3月をもって閉所した。

新潟市では、平成15年、市内で数件が活動していた地域の茶の間に対し、高齢者の引きこもり、孤立の防止、世代間交流による地域福祉力の向上につながるということで、助成を始めた。現在、約300の団体に助成を行っている。

2 取り組みの概要

地域の茶の間とは、小地域で地域住民が主体となり実施される地域交流のスペースのことであり、自分の家の茶の間にいるような自由に過ごせる空間を、地域の集会所、自治会館等既存の施設を活用し開設するもので、新たな施設整備を伴わずに地域住民の交流ができるようになっている。一般的にはサロン活動と呼ばれることが多いが、地域の茶の間という名称は、新潟市独特のものであり、市内全域でこの名称を使用している。

地域の茶の間の開催頻度は月1回という形態が多いが、空き家を活用している常設型が4件ある。

(1) 地域の茶の間の役割

引きこもり防止、世代間交流、地域の助け合い意識の醸成、見守りなどの

役割を持ち、できるだけ多くの人の参加を得るための工夫をし、お茶飲み、囲碁・将棋、軽い体操、歌を歌う等さまざまな活動を行っている。

そうした交流を通し、参加者の生活課題の発見ができる仕組みになってきており、参加をしていない生活課題のある人の情報を得る場にもなっている。

また、地域の啓発活動の場としても活用されており、自主的な説明会などが開催されている。ケアマネジャーを呼んで介護保険の説明を受けたり、薬剤師を呼んで薬の効能を学んだり、警察官を呼んで悪徳商法や振り込め詐欺の注意喚起や防犯強化などが行われている。そういった活動の中で、認知症の早期発見につながったケースもある。

(2) 地域交流活動への助成

新潟市と新潟市社会福祉協議会では、地域の茶の間、ふれあい・いきいきサロンなどの地域交流活動に対し、その活動の規模に応じ、活動団体に対し、助成を行っている。助成対象経費は、会場借り上げ料、講師謝礼、消耗品費、印刷費等の運営経費となっている。

平成24年の助成実績は、296件となっているが、自主財源や参加費のみで活動している団体もあることから、実際の活動団体数は、400件を超える。また、平成24年度助成金額の総額は、1,292万7,068円となっており、助成は下記の2つのタイプに大別される。

ア Aタイプ 地域住民が集まりやすい場所を利用し、月1回以上定期的に開催する参加者がおおむね10人以上の交流会を開催する団体に対する、2,500円／月×月数（限度額年間3万円）の助成

イ Bタイプ Aタイプに加え、年間を通じて多世代交流事業を4回以上定期的に開催する団体に対する、1万円／月×月数（限度額12万円）の助成
助成件数の推移

平成(年度)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
件数(件)	9	13	70	80	96	123	186	280	285	296

※ 平成17年に市町村合併、平成19年度から平成21年度にかけての社会福祉協議会による地域交流活動コーディネート事業の実施の影響により、件数が急激に伸びている。

(3) 開設支援

地域の茶の間を開催したいという地域の声があるときは、開設に必要なものや手続、事例などについて相談に乗るなど、新潟市社会福祉協議会を窓口に、立ち上げの支援を行っている。平成24年度において、立ち上げの支援により新規の開設に至った事例は31件となっている。

3 取り組みの効果・成果

世代間交流により、明るくなった、笑顔がふえたとの参加者の声は届いている。また、自然な形で参加してもらっていることから、無理なく楽しく続けられているものと考えている。

4 今後の課題

女性の参加は多いが、男性の参加は少ない。話をするだけでは男性は参加しないことから、男性に役割を与えるなどの検討をしている。

また、参加者だけでなく、運営する側も高齢者が多く、事務的な書類の作成が大変だとの声を聞くことから、簡単にできる方法を検討したい。

◎ 主な質疑

- ・利用形態について
- ・自治会活動や老人クラブの活動との違いについて
- ・開催に関する広報の方法について
- ・運営に関するマニュアルの作成等ノウハウの継承について
- ・地域交流活動団体の立ち上げ支援について
- ・活動に関する地域間格差について
- ・運営する市民からの要望等について

◎ 主な提供資料

- ・新潟市「地域の茶の間」について
- ・―「地域の茶の間」を応援します―地域交流活動助成のご案内

スマートウエルネスシティ（健幸都市づくり）

1 取り組みの目的及び経緯

超高齢社会の進展により、2020年の新潟市の高齢化率は30%を超えることが予測されている。また、新潟市民の1日当たりの歩行量は全国平均を下回り、マイカー依存率は約7割でこの10年変化はないが、公共交通（バス）利用者は、減少が続き20年間で約3分の1になっている。自動車利用が多い地域は、糖尿病の罹患率が多いというデータもあり、高齢化に加え、医療の高度化によりふえ続ける医療費のさらなる増加が懸念されている。健康でいること自体が医療費抑制のための社会貢献になるが、市民の6割は健康無関心層であり、健康教室やウォーキングイベントなどの従来の健康施策だけで効果を期待するには限界が来ている。

このような状況を背景に、健やかで幸せに安心して暮らせる都市「にいがた」を目指し、健康づくりとまちづくりを連動させたプロジェクトとしてスマートウエルネスシティ（健幸都市づくり）に取り組むこととなった。

2 取り組みの概要

新潟市が進めるスマートウエルネスシティ（健幸都市づくり）とは、「生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを創造する」ことであり、「高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型のまちづくり」、「高齢化・人口減少が進んでも地域住民が健幸であるためのそこに暮らすことで健幸になれるまちづくり」を進めることである。

その手法としては、健康イベント等健康づくりと歩きやすい空間の整備といったまちづくりを連動させ、公共交通の充実と利用促進により、スマートウエルネスシティ（健幸都市づくり）の実現を図るものである。

(1) まちづくりに関する取り組み

ア 公共交通の強化

区バス、住民バスを活用した地域内の生活交通確保、鉄道・骨格幹線バスやパーク・アンド・ライドの導入による市中心地アクセスの強化、BRT（次世代型バスシステム）の導入による都心部での移動円滑化を図る。

イ 歩行空間の整備

ライジングボラード（自動昇降式車どめ）の整備により、歩行者主体の道路空間を創出する。

ウ 自転車利用環境の整備

新潟島を一周する約15キロメートルのサイクリングコースとして、「ぐ

るりん新潟島（新潟島一周自転車道）」を設定するとともに、まちなかに自転車通行帯やまちなか駐輪場を整備し、自転車を利用しやすい環境を整備した。

(2) 健康づくりに関する取り組み

ア 健幸になれるまちづくり推進事業

健康づくり講演会や健康ウオークなどの事業を行っている。

イ いきいき健康づくりへの支援

多数の市民が参加・継続できる健康づくり事業の構築、働き盛り世代が参加できる健康づくり事業の検証を目的とし、体力テストの実施と個別プログラム作成を行っている。週1回通所する教室型と月1回通所するライフスタイル型がある。

ウ 商店街との健康づくり事業

空き店舗を活用し、健康講座等の開催もできる交流スペースとしてまちなか交流サロンを設置した。

エ 各区で展開するSWC（スマートウェルネスシティ）

東区では、「各所めぐりウォーキングプラン」として、マップの作成を行った。また、北区では「健康遊具で健幸づくり」として、健康遊具を使った場合と使わなかった場合での効果の違いがあるかどうか検証するなど、各区において事業を行っている。

(3) 若手職員によるワーキング

ホームページやブログによる情報発信、SWCにいがた健幸大使を任命し各種イベントに参加するなどのPR活動を行っている。また、健康マイレージ制度の導入の検討を行っている。

(4) 公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例の制定

超高齢社会や健康づくり、環境問題、まちなかの活性化など社会環境の変化に対応すべく、「公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり」を目指して、その方向性を明確にし、市民と目的を共有するため、公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例を平成24年7月に制定した。

この条例は、基本となる理念、市・市民・交通事業者等の責務を明らかにするとともに、交通施策の基本となる取り組みを定め、移動しやすいまちづくりを市・市民・事業者及び公共交通事業者の協働により総合的、計画的かつ効果的に推進し、自動車の過度な利用からの転換を図り、市民が健康で暮らしやすい社会の実現に寄与することを目的としている。

3 取り組みの効果・成果

(1) いきいき健康づくりにおける体力年齢の改善

9カ月間の成果（平成22年度～平成24年度参加者）

	開始時実年齢 (歳)	体 力 年 齢 (歳)		
		開始時	9カ月後	若返り年齢
教 室 型	60.7	64.1	58.9	5.2
ライフスタイル型	55.8	60.9	56.4	4.5

21か月間の成果（平成22年度参加者）

	開始時実年齢 (歳)	体 力 年 齢 (歳)		
		開始時	9カ月後	21カ月後
教 室 型	61.4	62.5	57.4	57.2
ライフスタイル型	56.4	60.8	54.8	54.7

4 今後の課題

スマートウエルネスシティ（健幸都市づくり）を市民にどう浸透させていくか
 ということはやはり課題である。また、施設をフルに活用しても数千人規模の容
 量しかないことから、効果を見ながら施設整備や事業実施のバランスを考えてい
 かなければならない。

◎ 主な質疑

- ・健康づくり支援事業の申し込み方法、経費等について
- ・区バス、住民バス等市内交通ネットワークの現状について
- ・住民バスの運営形態について
- ・BRT導入及びバス路線再編の実施時期、運営方法等について
- ・新バスシステム説明会の状況について
- ・ライジングボラード整備における経過、経費等について

◎ 主な提供資料

- ・新潟市のスマートウエルネスシティ～健幸都市づくり～
- ・新潟市いきいき健康づくり支援事業実施状況
- ・スマートウエルネスシティ健幸シンポジウム i n 新潟
- ・古町モール6 ライジングボラードによる歩く人が中心となる道路空間づくり
社会実験
- ・新バスシステムによる新しい公共交通

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。